

海南市行政改革指針

平成 30 年 3 月

海 南 市

目 次

1. 目的	1
2. 背景	1
(1) これまでの取組.....	1
(2) 本市を取り巻く環境.....	2
(3) 行政改革の必要性.....	2
3. 行政改革に対する基本的な考え方	3
(1) 行政改革に対する取組姿勢.....	3
①全職員の共通認識.....	3
②市民満足度の高いまちづくり	3
③マネジメントサイクルの確立.....	3
(2) 行政改革の視点.....	4
①市民サービスの向上	4
②経費の削減	4
③事務の効率化.....	5
④アウトソーシングの推進	5
⑤市民協働の推進.....	6
⑥新たな自主財源の確保	6
(3) 推進体制.....	7

1. 目的

本指針は、持続可能な行財政運営を目指すにあたり、行政改革についての市の基本的な考え方や、取組の方向性を示すため策定するものです。

2. 背景

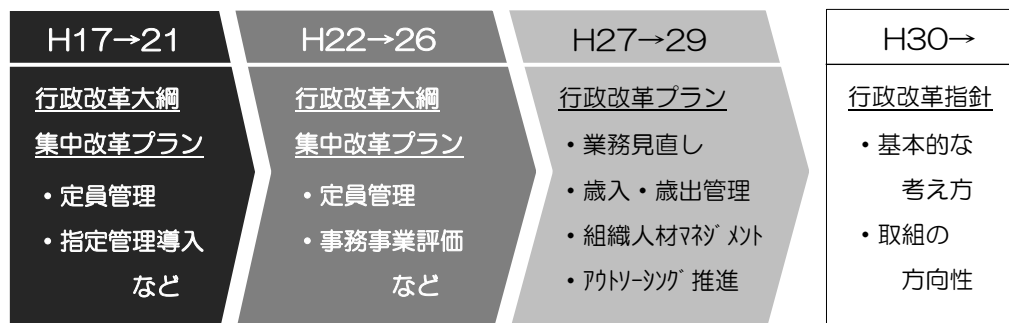
(1) これまでの取組

本市における行政改革については、国による取組要請に基づき、平成 18 年 3 月に海南市行政改革大綱及び海南市集中改革プランを策定し、平成 21 年度にかけての 5 年間、定員管理の適正化や指定管理者制度の導入等に取り組みました。

平成 22 年度からは自主的な行政改革を進めるため、海南市集中改革プランを改定し、引き続き、定員管理の適正化や、全事務事業を対象とする事務事業評価制度の構築等に取り組みました。

平成 27 年度からは、引き続き自主的な取組として、平成 29 年度までの 3 年間を計画期間とする海南市行政改革プランを策定し、取組を「業務の見直し」、「歳入・歳出／資産・債務管理」、「組織・人材マネジメント」、「アウトソーシング¹の推進」に整理し、行政改革を進めてきました。

これらの取組の結果、職員数について、平成 17 年度の 721 人から 200 人以上を削減するなど定員管理の適正化を図りました。また、未利用財産の売却・処分や家庭系ごみ指定袋の導入などにより新たな収入を確保するとともに、指定管理者制度の導入により民間のノウハウを生かし、経費削減と利用者数増加を同時に実現するなど、取組を進めてきました。



¹ より効果的・効率的にサービスの提供を行うため、行政機関等が行っている業務を民間企業等の外部組織に委託することを言います。

（２）本市を取り巻く環境

人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として、全国的に市町村合併が推進され、3,200 以上あった市町村が、現在では 1,700 程度にまで減少しています。

また、現在では、行政改革大綱や集中改革プランの策定について、国からの要請はないものの、歳出の効率化を推進する観点から、民間委託等の業務改革を地方交付税の算定に反映する「トップランナー方式」²が導入され、また、定型的業務や庶務業務等の委託の可能性について検証するよう国からの通知が行われるなど、地方自治体におけるアウトソーシングを促すための様々な取組が推し進められています。

（３）行政改革の必要性

本市では、平成 29 年 9 月に、今後約 10 年間のまちづくりの展望を示すため、第 2 次海南市総合計画を策定し、その中で、平成 32 年度までの 4 年間に、特に重点的に行政資源を投入する取組を「住みやすいまちづくりプロジェクト」として設定した上で、物質的、量的な豊かさだけでなく、日々の暮らしの中で幸せを実感できるよう、今後のまちづくりを進める考えを示しました。近年、人々のライフスタイルの変化に伴い新たなニーズが生まれるなど、ニーズの多様化が進む中、総合計画で掲げた住みやすいまちを実現するためには、市民ニーズを的確にとらえ、行政サービスを向上させていく必要があります。

一方で、人口減少に伴う税収の落ち込みや、老朽化が進む公共施設の維持管理経費の増大などにより、今後も厳しい財政状況が続くことが予

² 歳出の効率化を推進する観点から、業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取組です。平成 28 年度より本庁舎夜間警備や情報システムの運用、体育館管理、公園管理など 16 の業務について導入されています。

測されており、持続可能なまちの実現に向け、経費の削減など簡素で効率的な行財政運営が求められています。

行政改革については、これまで海南市行政改革プラン等に基づき積極的な取組を進めてきましたが、現在の状況を踏まえ、さらなる行政サービスの向上と、簡素で効率的な行財政運営との双方を実現するため、なお不断の取組が求められています。

3. 行政改革に対する基本的な考え方

(1) 行政改革に対する取組姿勢

①全職員の共通認識

行政改革は、一部の部署や職員だけが進めても効果は限定的なものにとどまります。市が実施するあらゆる取組・事務において、それぞれの取組等の趣旨・目的に立ち返り、各取組等のあるべき姿を明確にした上で、行政改革を不断のものとして捉え、全職員の共通認識のもと取組を進めることとします。

②市民満足度の高いまちづくり

単なる経費の削減の方策としてではなく、暮らしやすく、市民満足度の高いまちを実現するための方策として行政改革に取り組むこととし、限られた行政資源の中で、最大の効果をあげられるよう取組を進めます。

③マネジメントサイクルの確立

行政改革が不断の取組であることを踏まえ、各取組を一過性のものとして終わらせることのないよう、マネジメントサイクル（PD

ＣＡサイクル)³を確立し、取組結果のフィードバック⁴を行いながら、着実に取組を前進させます。

（２）行政改革の視点

本市の行政運営が、行政改革の観点から、より効果的なものとなるよう、各事業の実施や効果の検証にあたっては、以下の視点を踏まえるものとしします。

①市民サービスの向上

行政改革により、市民満足度の高いまちを実現するためには、実施する取組が、市民の利便性向上、市民サービスの向上につながっているかどうか大切です。

本市では、これまでマイナンバーカードを利用した住民票のコンビニ交付や、ＩＣＴ⁵を活用した公共施設の予約システムの構築など、市民の利便性向上に向けた取組を進めてきましたが、今後においても、さらに市民サービスを向上させる新たな取組がないか、特に、現在のコストを維持又は低減させつつ、市民サービスを向上させる方策がないかを検討し、取組を進めることとしします。

②経費の削減

人口減少が進み、税収の伸びが期待できない中で、限りある行政資源を有効に活用し、より多くの市民ニーズに応えていくには、人件費

³ マネジメントとは「やりくりする」、サイクルは「循環」という意味です。PDCA サイクルはマネジメントサイクルの１つで、「計画をたて (Plan)、実行し (Do)、その評価 (Check) に基づいて改善 (Action) を行う」という工程を繰り返すことによって、事業や活動を継続的に改善する仕組みのことを言います。

⁴ 行動を、その結果を参考にして修正し、より適切なものにしていく仕組みのことを言います。

⁵ 情報通信技術 (Information and Communication Technology) の略です。

を含めた事業のコストを意識し、市民サービスの低下を招くことなく、歳出の抑制に取り組むことが大切です。

コストを意識し、最小の経費で最大の効果をあげられるよう各事業の見直しを行うとともに、徹底的に無駄を排除するため、所期の目的を達成した事業の休廃止や、類似事業の統合等に取り組みます。

③事務の効率化

事務事業評価の実施による事務改善や、消防指令業務における広域連携等、これまで、事務の効率化に向け様々な取組を進めてきました。

今後においても、多様化・高度化する市民ニーズや新たな課題に迅速かつ的確に対応するため、職員の資質向上による業務の効率化や、I C Tの活用による業務の省力化・迅速化等により、業務の効率性を高め、同じ人員体制でより高い市民サービスを提供できるよう、あるいは、より少ない人員で目的を達成できるよう、事務の効率化に取り組むこととします。

④アウトソーシングの推進

地方自治体の民間委託を促すため、国においてトップランナー方式が導入され、また先進自治体においては、PPP/PFI⁶を含め、多様な形で民間事業者との連携が進められるなど、今後、地方自治体が行う様々な分野において、更なるアウトソーシングの進展が期待されます。

本市ではこれまで、公共施設の管理運営に対する指定管理者制度の導入や、ごみ収集業務の民間委託など、積極的にアウトソーシングを

⁶ PPP は Public Private Partnership の略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広くとらえた概念で、民間の資本やノウハウを利用し、効率化やサービスの向上を目指すものです。指定管理者制度もこの中に含まれます。PFI は Private Finance Initiative の略で、PPP の手法のひとつです。公共施設等の建設、管理運営等において民間の経営能力や技術的能力に加え、民間の資本を活用することで、公共事業の効率化やサービスの向上を図る手法です。

行ってきましたが、民間事業者の高度な専門知識やノウハウ、経営資源を活用できる民間委託や指定管理者制度、また PPP/PFI 等、民間事業者との連携は、今後の効率的な行政運営には不可欠であることから、現在、民間委託等の進んでいない分野においても、事業の効率性や市民サービスの向上が見込まれるものについては、費用と効果を慎重に見極めながら、積極的に民間委託等への転換を図ることとします。

⑤市民協働の推進

人口減少や少子高齢化社会の進展など、社会構造の変化に伴い、市民ニーズが多様化・高度化する中で、財政面から、これらのニーズの全てに対応することは難しく、また、行政による均一のサービスだけでは必ずしも的確に対応できないケースも想定されます。

このような中で、市民やNPOなどの多様な主体がサービスの担い手として公共の分野において活躍する領域が拡大してきており、市民ニーズに的確に対応した行政サービスを維持できるよう、また、サービスを誰が担うべきかについて検討した上で、市民等との連携・協働を積極的に進めます。

⑥新たな自主財源の確保

健全で安定的な財政基盤を確立するため、これまで、市税等の収納率向上をはじめ、ふるさと納税の受入や、市広報紙及び市公式ホームページへの広告掲載、市有地の売却など、自主財源の確保に取り組んできました。

しかしながら、人口減少が進み、今後も税収の伸びが期待できない現在の状況にあって、さらなる自主財源の確保に向けた取組が求められていることから、これまでの取組に加え、新たな自主財源確保の方策について、研究・検討を進めることとします。

（３）推進体制

市長を本部長に各部長等で構成する行政改革推進本部が中心となり、全職員の強い自覚のもと取組を展開します。

また、有識者など民間委員で構成される行政改革推進委員会の意見を伺いながら行政改革を進めます。